

令和8年度 戸田市若者奨学金返済サポート事業 が始まります

毎年申請で
最大60万円給付※

※毎年交付要件を満たし、計60か月分上限額まで申請した場合

R8
給付額

最大6万円

令和8年4月～令和8年9月の間に返済した
奨学金に対し上限1万円×6か月補助

対象者

市内在住で
市内中小企業等に勤務する
40歳未満の正社員の方

申請
期間

令和8年10月1日（木）
～
令和8年11月27日（金）

※予算の上限に達した場合は受付を終了します。

申請書類等の詳細は
戸田市公式ホームページ
をご覧ください



戸田市で暮らし、
戸田市で働く
あなたを応援します

この補助金は、若者にとって経済的負担の大きい奨学金の返済をサポートすることによって、若者の市内定住及び市内中小企業等への就労を促進するとともに、働きやすいまちづくりへの環境整備の推進を図ることを目的としています。

問い合わせ

戸田市役所 経済戦略室 労働農政担当
TEL 048-446-7942（直通）

申請できるかを
裏面で確認！

補助金の申請ができるかを以下のフローチャートで確認しましょう

要件① 年齢

令和8年4月1日時点の年齢が39歳以下であった。（40歳は対象外）

要件② 返済

対象となる奨学金を自ら返済している。

要件③ 住まい

令和8年10月1日時点で戸田市内に居住している（戸田市に住民登録をしている）。また、令和8年4月～9月のうち奨学金を返済している期間も戸田市内に居住していた。

要件④ 勤務先

申請時の勤務先が戸田市内の中小企業等であり、令和8年4月～9月のうち奨学金を返済している期間もその中小企業等へ「正社員」として勤務していた。

要件⑤ その他

申請書類及び添付書類を申請受付期間内に提出できる。申請者及び勤務先に市税等の滞納がない。暴力団員や暴力団関係者ではない。

全ての要件を満たしていれば、戸田市へ申請書類を提出！

※予算の上限に達し次第受付を終了します。

Q&A

補助対象になる奨学金って？

日本学生支援機構の奨学金、戸田市奨学資金貸付金、埼玉県高等学校等奨学金などです。
これらに該当しない奨学金の場合はお問い合わせください。

毎年申請してもいいの？

補助要件を満たせば毎年申請できます。ただし、申請できるのは一人あたり最大で60か月分までです。

例) 令和8年度6か月分申請、令和9年12か月分申請、令和10年12か月分申請、
令和11年12か月分申請、令和12年12か月分申請、令和13年6か月分申請
(これで60か月分終了のため、次年度からは申請不可)

詳しくは表面の二次元コードから戸田市公式ホームページをご覧ください。